

平成29年8月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- | | |
|----------|--|
| 議案第 10 号 | 平成 28 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分
利益剰余金の処分について |
| 報告第 3 号 | 継続費の遞次繰越について |
| 認定第 1 号 | 平成 28 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定
について |
| 認定第 2 号 | 平成 28 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定につ
いて |

平成 29 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8 月 23 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第 10 号、報告第 3 号、認定第 1 号及び認定第 2 号	
提案理由の説明 夏野管理者	4
平成 28 年度決算の審査結果の報告	8
上程全議案に対する質疑	12
総務常任委員会付託	13
総務常任委員長報告	13
質疑・討論	14
採 決 (議案第 10 号)	15
採 決 (報告第 3 号)	15
採 決 (認定第 1 号及び認定第 2 号)	15
閉会中の継続審査	16
閉会のあいさつ	17
閉会の宣告	17

平成 29 年 8 月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 10 号並びに、報告第 3 号及び認定第 1 号、認定第 2 号について
(提案理由説明、監査委員の報告)

日程第 4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第 5 議案第 10 号並びに、報告第 3 号及び認定第 1 号、認定第 2 号について
(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 29 年 8 月 23 日 午後 2 時 30 分

平成 29 年 8 月 23 日 午後 4 時 40 分

1 出席議員 (12 名)

1 番 山本 善郎

2 番 島崎 清孝

3 番 川岸 勇

4 番 長井久美子

5 番 榊 祐人

6 番 今藤 久之

7 番 向川 静孝

8 番 山田 勉

9 番 稲垣 修

10 番 才川 昌一

11 番 片岸 博

12 番 山森 文夫

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	梅原 学
総 務 課 長	吉田 雅彦	ク ー ー セ ン タ ー と な み 所 長 (兼)	南部 光宏
南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀	水 道 業 務 課 長	川島 志朗
水 道 工 務 課 長 (兼)	川島 志朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課庶務係長 島上 達也 総務課企画係長 櫻井 義雄

1 会議の経過

午後 2時30分 開議

○議長（稲垣君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（稲垣君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（稲垣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

3番 川岸 勇 君

4番 長井 久美子 君

を指名いたします。

○議長（稲垣君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3 議案第10号、平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに報告第3号、継続費の逡次繰越について、認定第1号、認定第2号決算の認定を求めることについて を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野管理者 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会 8 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、7 月に九州北部を襲った豪雨災害をはじめ、本年もまた各地で発生しております豪雨被害の被災地の状況は、改めてライフラインの重要性を認識させられるところでありますが、本広域圏の担っております上水道やごみ処理事業につきまして、圏域住民の安全で安心なまちづくりのため、引き続きライフラインの安定的な運営に努めて参りたいと存じます。

はじめに、ごみ処理について申し上げます。

本広域圏喫緊の課題でありました可燃ごみの処理につきましては、クリーンセンターとなみの大規模改修を行い、長寿命化を図ったうえで、圏域内すべての可燃ごみを処理する方向で、地元関係者や議員各位にご理解をいただき、事業を進めているところであります。

今年度は、事業に必要な手続きとして、改修工事によって環境にどのような影響があるかを調査する生活環境影響調査を発注したところであり、2 か年かけて実施し、この調査結果を受けて来年度末には改修工事に着手出来るよう準備を進めているところであります。

また、現在の埋立量で推移すると平成 35 年頃には満杯となる見込みのクリーンセンターとなみの最終処分場でありますが、次の最終処分場の整備の必要性も含めて検討するため、最終処分場基本構想作成業務を発注したところであります。

次に、クリーンセンターとなみの現状について申し上げます。

平成 28 年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが 19,423 トンと前年度に比較して 250 トンの減少となっております。

一方、平成 27 年度から日曜日午前の受付け回数を 2 回に増やしたことへの周知が住民に浸透したことにより、搬入件数や剪定枝の受け入れ量が増加し、不燃ごみについては 56 トンの増加となっております。

なお、今年度の施設整備は、損耗が進んでおります焼却炉内部の煉瓦積替え工事、また粗大ごみ処理施設の前処理破砕機整備などを行い、施設の安定的な管理運営に努めてまいります。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

平成 28 年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが 6,568 トンと前年度に比較して 111 トン、率にして 1.7% の増加となっております。この理由は、受託可燃ごみが前年度に比べて 139 トン増加したためであります。

なお、可燃ごみの処理は、引き続き富山地区広域圏へ 1 日平均 約 20 トン、クリーンセンターとなみへ 1 日平均 約 7 トンを搬送し、処理を委託しております。

また、今年度の施設整備は、粗大ごみの切断機整備及びごみクレーン整備工事を行ってまいります。

次に、わらび学園について申し上げます。

「社会福祉法人わらび学園」を事業主体として、来年 4

月の開園に向け、去る8月7日に新施設の建設起工式を行ったところであります。

建物は鉄骨造平屋建て建築面積1,210㎡で、訓練室、指導室、遊戯室等50人規模を想定した部屋数、面積となっており将来的な定員増加にも対応できる面積を確保しております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

砺波医師会をはじめとする管内医療関係者等の協力を得て、内科・小児科の一次救急医療を提供しておりますが、平成28年度の受診者数は内科、小児科を合わせて、平成27年度より462人増加した8,151人であり、1診療日当たりの受診者数は、内科が7.5人、小児科が11.2人となっております。

今後とも、砺波医療圏の一次救急医療機関の役割を担うため、安心して治療が受けられるよう、医療スタッフを確保するとともに施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

観光宣伝につきましては、引続き中京圏への観光キャンペーン等が効果的に進められるよう構成市や商工団体等を支援するとともに、中京エリアの各新聞社・放送局などへの情報提供を積極的に行うなど、様々な機会を捉えて観光情報の発信に努めているところであります。

また、企業誘致の促進に向け、中京圏の企業の訪問を行うとともに、東海地域の産業人クラブや商工団体との交流を図り、情報の提供や収集に努めたところであります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本広域圏が整備しましたケーブルテレビ施設は、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、行政情報の発信や施設の維持管理等を行っております。

現在、接続率は約7割であり、安定的な運営を継続するため接続率が低下しないよう指定管理者とも協力してまいります。

なお、ケーブルテレビ施設のケーブルテレビ事業者への移譲については、将来の施設更新の在り方を含め引き続き検討してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成28年度の供給水量は、日平均が前年度より248 m³減の28,105 m³となり、基準水量27,000 m³に対し104%の実績となったところです。

また、水質検査業務は、水道法で定める51項目検査や構成市から依頼された検査について、計画的に実施しております。

前年度の経営状況につきましては、損益収支において供給収益が減となりましたが、維持管理等の節減に努めた結果、決算額は前年度繰越利益剰余金を加えた100,632千円の黒字決算となりました。なお、剰余金の処分については、減債積立及び建設改良積立を予定しております。

また、老朽化、耐震化対策として取り組んでおります浄水場更新事業につきましては、本年度が最終年度であり、11月からの試運転に向けて鋭意工事を進めているところであり、引続き安全で安心な水の安定的な供給に努めてま

いります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第10号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て積み立てるものであります。

次に、報告第3号 継続費の逓次繰越につきましては、平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算のうち、継続費に係る支出額のうち、支払義務発生額を除いた残額について、翌年度に逓次繰越しするものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号 決算認定につきましては、平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計、水道事業会計について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、ご審議のうえ、可決、承認、認定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（稲垣君） 次に、監査委員から平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計、水道事業会計 決算の審査結果報告がございます。

監査委員 山崎 昭夫 君

[監査委員 山崎 昭夫 登壇]

○ 監査委員（山崎君）

平成 28 年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算につきましては、去る 7 月 21 日に砺波市役所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成 28 年度の決算額は、

歳入が 1,076,387,165 円、

歳出は 939,574,352 円で、

差引額は 136,812,813 円となっております。

歳入歳出差引額につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では12.1%の増、歳出では9.5%の増となったところであります。

これにつきましては、基金特別会計の廃止による剰余金の繰入れ及び、構成市への出資金返還金の計上により、歳入、歳出が増加となったことが主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

総務費では、人事給与システムのマイナンバー対応の改修や財務会計、公会計システムの導入を行い、また、クリーンセンターとなみの大規模改修に向け、循環型社会形成推進地域計画の作成等を行っており、一般管理費に於ける事業費が増額となっております。

衛生費は、全体的に増額となっております。

このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の利用が、昨年小児科、内科を合せ7,689人であったが、平成28年度は合わせて8,151人で前年度より462人増加しており、これにより、薬剤費等の増額が見受けられ、前年度より約966千円の増額となったものであります。今後とも医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていきたいと考えます。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、平成28年度のごみ処理量が、年間21,805tと、前年度比マイナス205t、率にして、0.93%減少しております。

一方、南砺リサイクルセンターにおいては、年間7,315tと、プラス72t、率にして1.0%増加しているが、両施設を合計すると前年度比、マイナス133t、率にして0.45%減少しております。

このごみの量を少なくするため、当組合において、平成

25年度、向こう15年間のごみ処理の方向を定めた「ごみ処理基本計画」で、ごみの減量化目標、資源化目標等を定めていることから、この計画に沿って、当組合を構成する2市と広域圏とが適切な役割分担のもとに、各種の施策を効果的に実施していただきたい。

また、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、現在、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみにその処理を委託しておりますが、広域圏内の全ての可燃ごみ処理について、クリーンセンターとなみの長寿命化を図ることにより、ごみ処理をおこなうことで進められており、今後、事業の推進に向けて取り組んでいただきたいと思うところであります。

以上、一般会計については、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金の運用状況であります。平成28年度末残高は、1,086,738千円で、平成28年度中に、基金特別会計の廃止による剰余金29,504千円を積立て、構成市への返還金として、71,877千円を取崩しております。

今後も、砺波広域圏の活性化に繋がる事業に基金を有効に活用していただきたいものであります。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

事業運営につきましては、平成26年度から4年間の継続事業で進められております浄水場更新事業については、11月からの試運転に向けて、現在、土木・建築工事がほぼ9割完成し、機械・電気設備工事を鋭意施工中であり、

概ね計画どおり順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、前年度を下回ったものの、日基準水量の27,000トン
を1,105トン上回っております。

また、経営面では1億円余りの黒字であり、利益剰余金は減債積立金や建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

平成28年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、20億2千万円余に減少しておりますが、この資金については、これから支払のピークを迎える浄水場更新事業や、長期計画に基づく設備更新事業の財源として有効に利用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全・安心な水を安定的に供給されるよう要望するものです。

○議長（稲垣君） これより日程第4 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり。]

質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問及び

上程全議案に対する質疑を終了いたします。

- 議長（稲垣君）　ただいま議題となっております議案第10号並びに報告第3号、認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後2時55分　休憩

午後4分30分　再開

- 議長（稲垣君）　これより、本会議を再開いたします。

日程第5　総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長　才川　昌一　君

（才川総務常任委員長）

〔総務常任委員長　才川君　登壇〕

- 総務常任委員長（才川君）　総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日、午後3時30分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第10号　平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について　報告第3号　継続費の逓次繰越について　認定第1号　平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について　認定第2

号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

以上、議案1件、報告1件、認定2件であります。
当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

- 議長（稲垣君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

- 議長（稲垣君） これより討論に入ります。
討論の通告はありませんので討論なしと認めます。
以上で、討論を終結いたします。

- 議長（稲垣君） これより採決に移ります。
まず、議案第10号の議案1件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第10号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

以上、議案 1 件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第 10 号の議案 1 件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（稲垣君） 続きまして、報告第 3 号の報告 1 件について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第 3 号 継続費の通次繰越について

以上、報告 1 件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって報告第 3 号の報告 1 件については、原案のとおり、承認されました。

○議長（稲垣君） 続きまして、認定第 1 号及び認定第 2 号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第 1 号 平成 28 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 認定第 2 号 平成 28 年度砺

波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

以上、認定2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

○議長（稲垣君） よって認定第1号及び認定第2号の認定2件については、原案のとおり、認定されました。

○議長（稲垣君） 次に、日程第6 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（稲垣君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 8月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

大変暑い日が続いておりますが、本日定例会に提出いたしました議案等につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・承認・認定を賜りましたこと、厚く御礼申し上げる次第であります。

ご承知のとおり、本広域圏では、水道施設の更新整備のほか、圏域内すべての可燃ごみをクリーンセンターとなみで処理するため、クリーンセンターとなみの大規模改修工事の準備を着実に進めており、引き続き安定的に事業を運営していくことが、重要であると考えております。

終わりになりますが、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼のあいさつさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲垣君） これをもちまして、平成29年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 29 年 8 月 24 日

議 長 稲垣 修

署名議員 川 岸 勇

署名議員 長井 久美子